

令和3年1月臨時会

令和3年1月29日（金曜日）

◎ 出欠席議員氏名

漆 山 光 春 議長

佐 藤 修 二 副議長

出席議員（12名）

1番 丹野貞子 議員	2番 東海林信弘 議員	3番 齋藤隆 議員
4番 木村章一 議員	5番 吉田芳美 議員	6番 榎正義 議員
7番 石垣光洋 議員	8番 細矢誓子 議員	9番 阿部恭平 議員
10番 松田收作 議員	13番 漆山光春 議員	14番 岡田桂司 議員

欠席議員（1名）

12番 佐藤修二 議員

◎ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

真木邦弘 事務局 長

齋藤淳 議事係 長

竹屋和典 総括主任

◎ 説明のため議場に出席した者の職氏名

森谷俊雄 町 長

河内耕治 副町 長

板坂憲助 教 育 長

真木吉雄 監 査 委 員

後藤浩 総務課長兼
新庁舎建設課長

宇野勝 政策推進課長

矢作勲 税務町民課長

堀米清也 健康福祉課長

秋場弘昭 環境防災課長

増川仁 農林振興課長併
農業委員会事務局長

佐藤晃一 商工観光課長

須藤俊一 都市整備課長兼
新庁舎建設課主幹

今部憲治 上下水道課長

鈴木淳子 会計管理者
兼会計課長

岸康彦 学校教育課長

牧野隆博 生涯学習課長

◎ 議 事 日 程

令和3年1月29日（金） 午前9時開会、開議

議事日程第1号

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案の上程
議第1号 令和2年度河北町一般会計第12回補正予算の専決処分について
議第2号 令和2年度河北町一般会計第13回補正予算について
議第3号 河北町役場新庁舎地下水熱利用さく井・空調設備工事請負契約の一部変更について
日程第4 提案理由の説明
日程第5 議案の審議、採決
議第1号 令和2年度河北町一般会計第12回補正予算の専決処分について
議第2号 令和2年度河北町一般会計第13回補正予算について
議第3号 河北町役場新庁舎地下水熱利用さく井・空調設備工事請負契約の一部変更について

閉 会

◎ 本日の会議に付した事件

議事日程第1号のとおり

◎ 開 議

午前9時

○漆山光春議長 おはようございます。

本日の欠席通告議員は、12番佐藤修二議員であります。ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、令和3年1月河北町議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

○漆山光春議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長から指名します。

3番 齋藤 隆 議員

1番 丹野 貞子 議員

の両名を指名します。

○漆山光春議長 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期については、本日1日限りとしたいと思います。これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日限りと決定しました。

○漆山光春議長 日程第3、議案の上程を行います。

議第1号 令和2年度河北町一般会計第12回補正予算の専決処分につ

いて

議第2号 令和2年度河北町一般会計第1
3回補正予算について

議第3号 河北町役場新庁舎地下水熱利用
さく井・空調設備工事請負契
約の一部変更について

以上、3議案を一括上程します。

○漆山光春議長 日程第4、提案理由の説明を行
います。

提案者から提案理由の説明を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 おはようございます。

本日、令和3年1月河北町議会臨時会を招
集いたしましたところ、議員の皆様には何か
とお忙しい中お集まりいただきまして、誠に
ありがとうございます。

それでは、本日ご提案を申し上げておりま
す議案につきまして、提案理由の説明を申し
上げます。

議第1号令和2年度河北町一般会計第12回
補正予算の専決処分について申し上げます。

昨年12月の降雪状況を受け、令和2年12月
17日に河北町豪雪対策本部を立ち上げたところ
であります。町道除雪の出動状況等から、
年末以降の除排雪に係る経費を勘案した場合、
予算が不足する状況にあると判断し、令和2
年12月28日付で、8款土木費の道路維持費の
ほか、公共施設に関わる除排雪経費を専決処
分させていただいたものであります。

議第2号令和2年度河北町一般会計第13回
補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、主に新型コロナウイルス
感染症ワクチン接種に要する費用、新型コ
ロナウイルス感染症対策等に関わる事業の執
行状況や追加による所要の補正及び除排雪に
要する費用を追加するものであり、歳入歳出
それぞれ3億4,294万4,000円を追加し、歳入
歳出予算の総額を148億5,194万2,000円とす

るものであります。

それでは、歳出から順を追って申し上げま
す。

2款総務費の一般管理費では、新型コロナ
ウイルス感染症対策の新たな事業の実施に伴
う職員の時間外勤務手当を増額するものであ
ります。

I T推進費では、新型コロナウイルス感染
症対策としてテレワーク環境整備に係るパソ
コン端末の購入費用を追加するものでありま
す。

特別定額給付金費では、新型コロナウイル
ス感染症拡大状況下における子育て世帯の家
計支援として、18歳までの子がいる世帯対
して、子供1人当たり3万円を給付するた
めの事業を追加するものであります。

3款民生費の老人福祉費では、高齢者世帯
等の雪下ろし費用について増額するものであ
ります。

児童措置費では、子育て世帯への臨時特別
支援事業について新型コロナウイルス感染症
対応地方創生臨時交付金への財源の振替を行
うものであります。

4款衛生費の予防費では、新型コロナウイル
スワクチンについて、令和3年前半に全国
民に提供される数量が確保される見通しの中
、医療従事者に続き、65歳以上の高齢者を対象
に接種が開始される予定となったことから、
接種及び接種体制の確保に係る費用を追加す
るものであります。

6款農林水産業費の畜産業費では、畜産農
家緊急支援事業費補助金について、事業費の
確定に伴い減額するものであります。

農地費では、積雪の状況及び今後の見込み
により、農道除雪に係る費用を増額するもの
であります。

7款商工費の商業振興費では、新型コロナ
ウイルス対策として、山形県信用保証協会保

証料補給金について、融資残高により増額し、かほく応援券発行事業負担金、新しい生活様式対応支援事業費補助金及び河北町持続化支援金について、事業費の確定または申請状況を踏まえ減額するものであります。

河北町交通事業者等支援金については、G o T o キャンペーンの一時停止などにより収益が改善しない交通事業者等に支援金を追加して事業継続を支援する費用を増額するとともに、河北町飲食業緊急支援金については、12月以降の感染拡大等により客足が低迷している飲食業を支援するため、1店舗当たり20万円を給付する費用について追加するものであります。

また、中小企業支援緊急対策基金積立金については、山形県商工業振興資金の融資残高により、令和3年度以降の利子補給に充てるため所要額を増額するものであります。

ふるさとづくり寄附事業については、ふるさとづくり寄附金の収入増の見込みを受け、返礼品等に要する費用及びふるさと応援基金積立金を増額するものであります。

8款土木費の道理維持費では、積雪の状況及び今後の見込みにより、除排雪に係る経費を増額するものであります。

住宅費では、申請の状況を踏まえ、新型コロナウイルス感染症対策関連の住環境向上及び住宅・木材産業活性化緊急促進事業費補助金を減額するものであります。

10款教育費の事務局費では、学習支援システム使用料について、事業費の確定に伴い減額するものであります。

学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業費では、事業費の確定に伴い減額するものであります。

I C T教育推進費では、デジタル教科書設定に係る経費の組替えを行い、学校備品購入費の確定に伴い減額するものであります。

小学校及び中学校の学校管理費では、新型コロナウイルス感染症対策として、体温感知顔認証カメラの購入費用を追加し、同じく教育振興費では、デジタル教科書設定に伴う経費の組替え及び学校保健特別対策事業の進捗による組替えを行うものであります。

サハトベに花費では、体温感知顔認証カメラの購入費用を追加するものであります。

女性・青少年センター費では、新型コロナウイルス感染症対策としてトイレ改修の費用を追加するものであります。

以上が歳出の概要であります。

次に、歳入について申し上げます。

15款国庫支出金では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について事業の進捗に合わせて財源充当を精査したほか、追加交付を見込み、増額するものであります。また、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金及び接種体制確保事業費国庫補助金を追加するものであります。

16款県支出金では、既決の県補助金について事業費の確定及び歳出事業に合わせて減額するものであります。

18款寄附金では、ふるさとづくり寄附金について、現在の収入額と今後の収入見込みから増額するものであります。

19款繰入金では、歳入歳出全体の調整のため、財政調整基金繰入金を増額し、ふるさとづくり寄附金の収入増による返礼品の費用等に充てるため、ふるさと応援基金繰入金を増額するものであります。

22款町債では、学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業債について、財源を新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に振り替えるため、廃止とするものであります。

第2表債務負担行為補正については、子育て世帯支援定額給付金について、令和3年4

月1日に対象となる世帯への給付を行うため、債務負担行為を設定するものであります。

第3表地方債補正については、先ほど申し上げましたとおりであります。

以上が、令和2年度河北町一般会計第13回補正予算の概要であります。

次に、議第3号河北町役場新庁舎地下水熱利用さく井・空調設備工事請負契約の一部変更について申し上げます。

この工事は、空調及び融雪設備に利用する地下水に高濃度のメタンガス含有が確認されたことから、設計の見直しについて補助金交付団体と協議を進めているところであり、当初、令和3年1月までに工事を完了する予定といたしていたところ、工期を令和3年3月31日まで延長するものであります。

以上、本臨時会に提案いたしました3議案についてご説明申し上げましたが、ご審議の上ご可決賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

○漆山光春議長 以上で提案理由の説明を終わります。

○漆山光春議長 日程第5、議案の審議、採決を行います。

お諮りします。

議案が事前に配付されておりますので、審議の際の議案の朗読は省略したいと思います。これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、議案の朗読は省略することにします。

最初に、議第1号令和2年度河北町一般会計第12回補正予算の専決処分についてを議題とします。

質疑に入ります。

歳入歳出全款についての質疑の通告を求めます。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

採決します。

本案を原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

賛成全員であります。

よって、議第1号令和2年度河北町一般会計第12回補正予算の専決処分については、原案のとおり承認することに決定しました。

○漆山光春議長 次に、議第2号令和2年度河北町一般会計第13回補正予算についてを議題とします。

質疑に入ります。

歳入歳出全款についての質疑の通告を求めます。

(1番、4番、8番の通告あり)

1番、4番、8番、落ちありませんか。

それでは、「1番丹野貞子議員」

○1番(丹野貞子議員) おはようございます。

私からは1点、お願いします。

14ページの4款1項1目保健衛生費の新型コロナウイルスワクチン接種事業についてであります。

この前、昨日、おとといの全協でも新型コロナウイルスワクチンの接種事業の説明がありましたけれども、2月の下旬には医療従事者、そして3月の下旬には高齢者、基礎疾患のある方などというふうに進めていくというふうの説明がありましたけれども、この中でまず手順と申しますか、これからやっていくその手順、それから医師会との連携、何といいましても医師会との連携がないことにはワクチンを皆さんに接種していただくことはできないと思いますので、私はここが一番大事

だと思えますし、予定では120人、サハトでやって行って1回から2回目、全部終わるのは8月頃というふうな感じだったんですけども、ワクチンの認証というか許可もまだ出ておりませんので、先のことはあまり言えないかとは思いますが、いろいろと計画はしておかなくてはいけないと思えますので、まずそのことについてお伺いしたいと思います。

○漆山光春議長 「堀米健康福祉課長」

○堀米清也健康福祉課長 この間の全協のところでは説明はさせていただいているところではございますけれども、今想定されているワクチンとしてはファイザー社のものということで考えているところでございます。そのワクチンの取扱いが非常に難しい中での対応ということになるわけでございます。

ただ、丹野議員からもありましたけれども、まだ薬事承認されていない中でのスケジュールというのが国のほうでもまだ示されていないところでございます。ある程度承認されれば、そのスケジュール、いわゆる流通関係のスケジュールとか、あるいはディープフリーザーの配布の日程とか、そういったものも分かってくるのかなと思っております。

いろいろと報道によりますと2月中旬から下旬ぐらいなのかなと。少しは遅れているというような話もございます。それが、許可が下りてからの日程ということにはなると思います。

ただ、一応想定として国のほうでは3月下旬から高齢者のほうが始まると、2月下旬からは医療従事者のほうが始まるということでございますので、まずはそれに、想定したものに对应できるような体制は取っておきたいということで、今回の補正予算にお願いしたというような状況でございます。

具体的な手順と申しますか、やり方につい

ては、その日程がある程度決まった中でのものであるというふうにはちょっと思っているところですが、想定としては3月下旬を一応にらんでやっていきたいというふうには考えているところでございます。

医師会との関係でございますけれども、確かに医師会の皆様方からご協力いただかなければこの事業は実施できないということにはなるところでございます。現在、町の医師会会長さんあるいは数人の医師の方々にちょっと個別にご協力依頼を申し上げているところでございます。2月に入ってから町の医師会と、それからちょっとうちのほうの事務局のほうで、町のほうでちょっと協議をさせていただくような会をつくること、日程にはなっているところでございます。

そういった中で順次進めていくような形にはなるのかなというふうに思っているところでございます。

○漆山光春議長 「1番丹野貞子議員」

○1番（丹野貞子議員） まだ未定のことなんですけれども、昨日あたりのテレビを見ていますと、ほかの県のクリニックの先生だったんですけども、やはりたくさんの方にワクチンを接種となると、行政だけで用意した場所かそういうのではやっぱり時間がかかってしまって、せっかくのワクチンが、薬が承認されたら話ですけども、やっぱりクリニックとしてもいろいろと個人としても協力していかなければならないだろうみたいな話がありまして、そのためにはクリニックだと場所が狭いので、打ってから待っている時間とか、そういうのが問題だみたいなことと照らし合わせて、地区の区長さんみたいな方が私たちが何らかの形で協力をしたいと。もし場所が狭いのであれば、私たちはその場所を提供して、できることはするので、お医者さんたちは注射を打つようなことをやっていただけ

ばというふうな、そういうふうな報道もありましたので、今後もしワクチンが承認されて、薬はいっぱいあるんだけど打つ場所がないとか、そういうのがあれば、やはりそういうことも住民の方に協力していただくことも必要なのではないかと。

何しろ、今コロナで何もかもが止まっている時代なので、まずワクチンを接種して安全な世の中にしなければいけないことが目標だと思いますので。

あと1つは提案なんですけれども、注射を打つというか、看護師さん、退職された看護師さんなんかもいると思うんですね。そういう方のご協力などもあるのではないかなというふうに思いますので、専門的なことは分かりませんが、そういうのも医師会との連携のときに協力が仰げるのか、そういうのも議論の中に入れていただきたいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○漆山光春議長 「堀米健康福祉課長」

○堀米清也健康福祉課長 この事業を実施するのは、それ相当の人数の職員等、人数が必要だということで、町としてはプロジェクトチームをつくりまして、全庁的な取組として全職員でやっていきたいというようには考えているところでございます。

ただ、やはり感染対策ということもございますので、一般の方々にご協力をいただくのはちょっとどうなのかなというようには思っておりますので、感染対策、きちっとした防止といたしますか、そういったものをやりながら当然やっていくことが必要なのかなというようにも思っておりますので、まずは庁内の職員の中での対応というようにも考えているところでございます。

先ほど看護師ということもございましたが、やはりうちのほうにも保健師がおりますけれども、その職員だけでは当然足りないところ

でございます。退職された、ちょっとつてを伝ってですけれども、河北病院を退職された看護師さんなんかも当たりながら、現在対応させていただいているところでございます。それぞれの医療機関にもお願いするわけですが、それぞれの医療機関においても看護師さんもいらっしゃいますので、そこら辺の協力もできるかどうか、そういったものにつきましても医師会と話をさせていただきたいなというふうには思っているところでございます。

○漆山光春議長 「1番丹野貞子議員」

○1番(丹野貞子議員) もう本当に大変な事業で、やったこともない事業で大変だと思えますけれども、ぜひ職員の方も頑張って、皆さんにワクチンがなるべく早く行き渡るようお願いをしたいと思います。

終わります。

○漆山光春議長 以上で、1番丹野貞子議員の質疑を終わります。

次に、「4番木村章一議員」

○4番(木村章一議員) 歳出の12ページ、2款1項12目、子育て世帯支援定額給付金についてでありますけれども、18歳までの子供がいる世帯に子供1人当たり3万円を給付するということですが、大変結構なことだと思うんですが、これを全部給付し切るとというのが年度末までというふうなことだということなんですが、1つは、これから生まれる子供などもいて、18歳未満というのはどこまで認定するのかというのを1つお聞きしたい。

それから、今日議決してそこからスタートしても2か月間ですので、きちっと給付し切るといふのにどんなお知らせの仕方、あと手続、手順などはどんなふうなことを考えているのか、該当するところに一斉にその文書を送って、すぐに返事をもらうみたいな形なのかどうか、より確実な方法というのは何を考

えているかお聞きしておきたい。

次に、14ページ、4款1項2目、新型コロナウイルスワクチン接種事業ですけれども、私はこのワクチンの効果というのは集団免疫を獲得すると。全体の人口の6割から8割ぐらいの方が免疫を持つというふうになると、そうするとどこからか入ってきてもわっと広がったようにならないという状況を目指すのだと思うんですけれども、そういう意味では医療従事者、それから65歳以上の方、さらに今はっきりしていないのが64歳以下の方々への接種なども具体的に日程が分からないんですけれども、この辺のところについては不確定要素、結構あるんですけれども、いつまでに64歳以下の方々にもどんな形で接種を進めるというめどを持っているのか、お聞きしておきたい。

例えば65歳以上の高齢者について8月までに終わらせたいというような計画でありましたが、これはこのペースというのはワクチンの供給のペースに合わせて8月になるのか、それとも接種する手順として1日に1か所だとかこのペースになるということなのか、どちらがネックとなって8月までかかるかといえますかね、8月までの予定を立てているのかなどについてお聞きしたい。

前提として64歳以下の人もいつまで終わるか。それと、今の予定がどちらが要因でそんな計画を立てているのかをお聞きしておきたいと思います。

さらに、65歳以上の方々の接種を進めるに当たって順番、一斉にとならないので、何をもって順番を決めていくのか。地域ごとにまとめて接種を進めていくのか、それとも年齢順とか、そういったふうに進めていくなどというのか、その辺の考えについてもお聞きしたいと思います。

それから、16ページ、7款1項2目、河北

町飲食業緊急支援金の件ですが、これも2か月間で支援し切るということですが、どういうふうにして情報を伝えて、どんな申請要件を設定して、どのように手続を進めると。2か月間で支援し切る手順等についてどんなふうに考えているかお聞きしたいと思います。

18ページ、8款2項2目、除雪についてはこれまで、このシーズンは路面が見える除雪、それから早い時期の排雪、道路の幅出し、非常に熱心にやっていただいてしっかりした除雪をやってきていただいたと思うんですけれども、そのほかに間口除雪などもしっかりやっていただいておりますけれども、今日、これからもっと降るのかどうか、そんな予報ですけれども、特に交差点の見通し確保ですね。

私も結構町内うろちょろ、いろいろとあちこち行くんですが、なかなか狭い道路から広い道路に出るのにすごく神経を使わなければいけない状況がありますが、その辺についてはどんなふうに考えているのかお聞きしておきたいと思います。

以上、お聞きします。

○漆山光春議長 「後藤総務課長兼新庁舎建設課長」

○後藤浩総務課長兼新庁舎建設課長 2款1項12目の特別定額給付金の今回新たに事業を設けました子育て世帯支援定額給付金でありますけれども、支給対象者といたしましては、ゼロ歳から18歳というふうなことでご説明申し上げましたけれども、学年というふうな考えまして、高校3年生までの学年というふうなことで、あとは今後生まれる方については今年度というふうなことから、令和3年、今年の4月1日生まれの方までというふうな対象として考えてございます。

また、その間に転入された方というふうな方ということで基準日を設けましたので、それ以降に転入された方というのも対象にする

というふうなことであります。

あとは、支給までの手続でありますけれども、こちらの給付金につきましても、これまでの給付金と同様に申請書の送付、返送による申請というふうなことを考えているところでもあります。子育て世帯の方、保護者の方なので、特別定額給付金に比べまして反応が早いのかなというふうには考えるところでもありますけれども、何分、期間としては3月末まで2か月しかないというふうなことがございますので、広報については町の広報紙あるいはホームページ等々のものに用意いたしましてお知らせする、直接申請書をお送りしますので、そちらで皆さん、見ていただけたらと思いますけれども、そういった手続を考えているところでございます。

○漆山光春議長 「堀米健康福祉課長」

○堀米清也健康福祉課長 まず、64歳以下の方の接種の関係につきましては、今のところ町としては個別接種でお願いしたいというふうには考えているところでございます。

この個別接種というのは、町内の医療機関あるいは町外の医療機関でも大丈夫だというふうになっておりますので、今この個別接種をするための医療機関の集合契約といいますか、そういったものをまとめているというふうには聞いております。これにできるだけ協力して参加していただける医療機関が出てくるのかなというふうには思っているところでございますけれども、やはりワクチンの性質によってはなかなか扱いづらいというところもあるかとは思いますが、そういった64歳以下につきましては個別接種で対応していただきたいというふうには考えているところでございます。

ただ、これ、いつまでということではございますが、まだ、先ほども申し上げましたけれども、いわゆるワクチンの薬事承認がなさ

れていない中でいつ承認されるのか、いつから供給されるのか、そういうところが分からない中ですので、今現在ここでいつまでというふうにはちょっと私からは申し上げられないのかなというふうには思っております。もしかしたら来年度いっぱいかかるのかもしれないという話なんかもちょうと報道なんかでもあったような気もいたします。

続いて、65歳以上の接種に対する順番、この8月までの日程ということにつきましては、一応安定的にワクチンが供給されるということを見込んだ中で、1日120人を想定したということでの日数を計算して、大体8月頃までかかるのではというふうに思っているところでございます。

全協のときにも申し上げたんですけれども、医師の方に協力をいただく上で、朝から晩までずっと1日というわけにはいかない。それぞれ医師の方についても、かかりつけの患者さんがいらっしゃいますので、90分ぐらいの短期間でということには、今のところ想定ですけれども、今後の医師会との話合いの中でそこら辺の体制についても調整はさせていただきたいというふうには思っているところでございます。

そのやり方の順番といいますか、それにつきましては、一応65歳以上の方を想定したということで、全協のときにも申し上げましたけれども、足といいますか、バスでの送迎も考えているところですので、地区ごとにやっていきたいなというふうには思っているところでございます。

○漆山光春議長 「佐藤商工観光課長」

○佐藤晃一商工観光課長 16ページ、17ページの河北町飲食業緊急支援金についてですけれども、本日ご可決いただきましたら、早急に支援金の要綱等につきまして法令審査会等の手続をしまして、要綱を設定していきたいとい

うふうに考えております。

具体的な手続につきましては、主に飲食業を営む事業者に対しまして、町のほうから直接、申請用紙等をお送りしまして、それによって申請をしていただくというふうなことを考えております。

○漆山光春議長 「須藤都市整備課長兼新庁舎建設課主幹」

○須藤俊一都市整備課長兼新庁舎建設課主幹 道路除雪に関して、特に交差点の見通し確保というふうな状況についてのご質問でございます。

町のほうとしましては、1月18日から1月12日まで国道、県道、町道ということで、町道の交差点のみならず国道の交差点も含めてですけれども、見通しが悪くなっているという状況に鑑みながら、県のほうの道路管理者とも共同で作業したらどうかというふうな提案を前回の見通し確保のときにはさせていただきまして、県のほうも同調していただきましてこういった作業を共同でしたところでございます。

今、気象状況、特に降雪の状況ですけれども、長期間では1か月間予報では平年並みというような状況ではありますが、今現在、警報級の豪雪がまたさらに出てくるというような状況もありまして、さらに道路除雪などによりまして交差点の道路側または上にかさむというような状況も懸念されるところでございます。

県のほうにもさらに懸念される交差点の見通し確保という部分については、さらに共同でどうでしょうかというような提案をしながら今に至っているわけですけれども、現場の状況をさらに詳しくパトロールして、危険箇所についてのその交差点見通し確保については、我々も今後の状況の中でさらに対応するかという部分は検討を図っていかなければい

けないものと考えておるところでございます。

○漆山光春議長 「4番木村章一議員」

○4番（木村章一議員） 最初の子育て世帯支援給付金については分かりました。

新型コロナウイルスワクチン接種ですけれども、そうすると8月までに高齢者分のことについては、私はワクチンの供給のペースなのか、接種のペースなのかということをお聞きしたんですけれども、そこは毎日90分、1か所ですと、こうなると。体制が取れるならば、そのワクチンの供給はもっと早くできるというのであれば、早くここが、高齢者部分についてだけでありますけれども、ワクチンが早く行き渡ると、そうすると全体としての経済活動へのプラスの効果が早く出てくるのではないかと。集団免疫に近い状況が早くできれば、それだけ地域経済が元に戻ってくるというのが早くスタートするんじゃないかなという点では、可能であれば前倒しにしていくということも考えていいのではないかなと思うんですが、どこがそのネックなのかをお聞きしておきたいと。

それから、1つ聞き漏らしましたが、64歳以下というのは、下の年齢は何歳と考えているのかについてもお聞きしておきたいと思えます。もう一度お聞きします。

飲食業支援金については、分かりました。

除雪のその見通し確保については、一度もやっていたということなんです、やはり車高の低い車、乗用車なんかですと、なかなかまだ見通しがつかないといいますかね、その辺を、大変ではあります、乗用車からのそこから出ることを1回想定して、それぞれ右、左見ていただくと、なかなか現在でも見通しがつきにくいということがあるので、その辺について大変ですが、ぜひ引き続き対応していただきたいと思えます、いかがでしょうか。もう一度お聞きします。

○漆山光春議長 「堀米健康福祉課長」

○堀米清也健康福祉課長 先ほども申し上げたんですけれども、このワクチンの接種、当然、医療行為でございますので、医師の協力なしにはできないということでございます。今のところ1回分の3人の接種で3人体制の医師の確保が必要であるということで、毎日同じお医者さんに来ていただくということも、これも大変なことであるというふうには思っております。

今のところ、想定としましては週4日で1日につき3人ということで12人の医師が週単位では必要なかなというふうに思っているところでございます。毎日同じお医者さんをお願いするという、これは大変なことでございますので、少なくとも12人で週1回ぐらいずつをお願いできるような体制を取る必要があるというふうには思っております。そうした中では、今のところ、これが精いっぱいかなというふうに思っているところでございます。

ただ、やはりワクチンがいつ入ってくるか、それもまだ分からないところでございますので、最近の報道では4月からというようなその報道もありまして、我々にはそういった通知は流れてきておりません。あくまでも3月下旬からの体制は整えていきたいというふうには思っているところでございますけれども、まずはやはりできるだけ早くしたいというのは、それはあることではございますけれども、そういった接種体制の部分でなかなか難しいところはあるかとは思っております。

それから、その年齢でございますけれども、これも今のところ報道では16歳以上でしたかね、そんな話もあるんですけれども、今のところその話も正式な通知は来ていないところでございます。

当初の計画では全町民、全国民というふう

にも言っているようでございますので、全町民を対象にした接種体制としての、接種としての予算化に一応させていただいているところでございます。

○漆山光春議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 ワクチン接種についてですけれども、私は3つあると思っています。

1つは、医師、看護師も含む接種の体制をいかに構築するか、丹野議員からも先ほどありましたけれども、これが、1つが大きなポイントになります。職員はベストを尽くすけれども、専門的な資格のある医療関係者の知見が必要ですので、やはりここをいかに協力体制が得られて確保できるか、一般の町民に対する医療提供ということもある中で、このワクチン接種をできるだけ早くしたいという姿勢の中でどう確保していくか、これが1つ。

あともう一つは、供給、見通しです。今のところ64歳以下の方に対するワクチンの供給がいつ頃から可能になってくるか、いつ頃まで完結できるような体制ができるのかというのが1つありますので、なかなか今の、総枠での契約状況はありますけれども、実際どういうふうに供給が確保できるか、流通の見通しも含めて、最終的にワクチンを接種する自治体までいかに届いてくるか、やっぱりこの供給計画、流通計画というのが大きなこれからのポイントになってくると思います。

そういう中で、我々としてはやはり安心して、コロナと向き合いながらもワクチンを皆さん、できるだけ早く受けて、経済も今よりはずっと回っていくような、そういった時期が早く来ればという思いで我々はベストを尽くしていくということは基本的にありますけれども、そういった意味で国においてはワクチン接種はコロナ対策の切り札だというような、今、国会で議論されており、3次補正、

昨日成立しておりますけれども、そこがあると思います。

ただ、全協のとき、齋藤議員でしたか、お話がありましたけれども、今、予防接種は単にお金を給付するとはまた違うことがあります。スピーディーにやりたいというのは我々の望みですけれども、まずはワクチンに対するいろいろな不安を抱える方も含めて、ワクチンに対しての正しい知識をいかに提供して、多くの人に受けていただけるか、ここの周知なりあるいは相談体制、これは町だけという話じゃなくて、国、県、そして町、連携した情報提供と相談対応というのが大きくあります。

あともう一つは、予診、そして接種をしていただいて、その後の管理も含めてフォローも必要です。そういった意味でスピーディーにやるというのはもちろんベースにありますけれども、本当に120人をどの時間帯で可能なのか。

一昨日ですか、川崎市のほうで厚労省とシミュレーションをして、実際の検査をして、これぐらい予診にかかった、そして接種にこれぐらい1人当たりかかった、そしてその後の経過観察、そういった状況もありますので、今は我々として得られている情報の中で組み立てて、想定ですけれども、実際これから十分、住民の方々の安全、そして正しい接種ということがありますので、丁寧な予防接種ということも考えております。

なので、一部の専門家の中には自治体間で早く終わる、もう何%の人が受診したとか、競うような中でワクチンに入っていくのはいかがかというような専門家のご議論なんかも出ているようです。

我々ではできるだけ希望する方に正しい情報提供をして、受けたいという希望の方が安心して受ける、希望をもらえる対応をして、そ

して体制をしっかりと取って、そこに供給がついてこなければ限界が出てくるわけですけれども、そこは国のほうにきちっと求めていかなければならないし、県にも求めていかなければならないことだというふうに思います。

一方、健康に直結する接種になりますので、十分丁寧にと言う専門家の指摘も心に留めながら、本当に経験していないことですが、我々としてはベストを尽くしていくと。国、県としっかり連携して情報収集に当たりながら対応していくということが大きな鍵になってくるかなというふうに思っております。

これから具体的に詰めていきますけれども、医師会との会合のときには、私どもとしては私も出席して医師会の方々の要請も私からもしたいと思っていますし、お医者さんとしてどういう現場での医療従事者としての課題意識を持っているのかということも直接私は伺いたいというふうに思っております。

以上です。

○漆山光春議長 「須藤都市整備課長兼新庁舎建設課主幹」

○須藤俊一都市整備課長兼新庁舎建設課主幹 交差点の見通し確保についてのさらなる引き続きの対応でございます。

本日現在で山口観測所のほうでの降雪累計454センチということで、昨シーズンの同じ時期、1月29日が82センチでしたので、かなり今年は異常事態、降雪の量が多いというふうに感じています。それだけにいつもと違う道路除雪のニーズもありますし、対応を進めているところでございますけれども、先週1月18日から2班体制で5日間で町内一円79か所というような部分での見通し確保をまず完了させていただきました。

まだまだ私どもとしましても、まだ交差点の見通し確保という部分では、まだまだやるべきところはあるのかなというような部分を

見据えていますので、ただ、やっぱり早朝除雪に関わる部分でのこの日程が、やっぱり機械力あるいはマンパワーという部分でなかなか同じタイミングでできませんので、やっぱり日中の天気の良いときにそういった早朝除雪の機械あるいはダンプとか、そういったもの見通しがつけるときに計画的にしなければいけないという段取りを踏まえながらする必要が出てきます。

そうしたことから、今後も計画的に現場のほうの交差点の状況を把握しながらですけれども、それについての引き続きの対応については対応を考えるということでございます。

○漆山光春議長 「秋場環境防災課長」

○秋場弘昭環境防災課長 交差点の見通し確保ということでは、1月14日付で全区長宛てに通知をさせていただいたものがございます。これは国、県、町の道路管理者による除排雪、一生懸命やっているところではありますが、なかなか全て網羅することという、時間的なところもありますので、各地区の中で山積みになっているその交差点、見通しの悪いところについては崩していただきたいと。交通事故防止ということもありますし、交差点、見通しの悪いところについては、まずは崩していただくことを協力依頼ということでお願いをしたいと思っておりますので、今後とも周知方、よろしく願いできればと思います。

排雪までということではありませんが、崩していただいて、見通し確保について地区民、全町民、皆さんで協力をお願いできればというふうに思います。よろしく願いいたします。

○漆山光春議長 「4番木村章一議員」

○4番（木村章一議員） ウイルスワクチン接種でありますけれども、もちろん安全に確実にしっかりと進めていただくというのは大前提でありますけれども、それでもできるだけ早

く進むのがいいと。いい話として、1単位、バイアスとか言いましたか、1単位当たり5人分入っているというふうにこれまでしてきたけれども、中にはこういうので6人に使えるようだというようなことが報道でありましたね。その分だけワクチンの供給は2割増しでなるなどということもあれば、その分早く終わらせるという、そのワクチン供給のほうについてはそういったこともあるかもしれませんが、そういったことも加味して、集団免疫が早く獲得できるというふうになることは皆さん一緒に望んでいることだと思いますので、ぜひそのことも念頭にも置きながら進めていただければというふうに思います。

質疑、終わります。

○漆山光春議長 以上で、4番木村章一議員の質疑を終わります。

次に、「8番細矢誓子議員」

○8番（細矢誓子議員） それでは、私から3点ほどお聞きします。

第1点は、先ほど4番議員も質問されましたけれども、17ページ、7款1項2目商業振興費、河北町飲食業緊急支援金1,300万円ですけれども、これをお決めになるときは、例えば飲食店はGo To Eatなどが今ちょっと中止されて大変売上げに危機感があるというふうな説明がありましたけれども、これはとてもいい支援策だとは私も思いますけれども、飲食店に納めていらっしゃる様々な業種の皆さんも大変悲鳴を上げていらっしゃるということが多いです。例えば酒屋とか八百屋さんとかお肉屋さんとか魚屋さん、そういう方の支援などもこれからどのようにお考えか、これを決められたとき、そういう考え方は根底にはなかったのかということをお聞きしておきたいと思っております。

それと、同じように17ページ、6款1項5目農地費、除雪委託料100万円ですけれども、

これは農地のための農地へ行くときの除雪費かと思えますけれども、何か所ほどを計画なさられているのかということをお聞きします。

あと、21ページの10款2項1目学校管理費、小学校費、視聴覚用品費209万5,000円、同じように中学校のほうにも同じような項目で89万8,000円という数字が上がっております。これらの内容はどのようなものかということ、先ほどの説明で、私は学校備品かなと思うんですけども、顔認証機というのをお入れするという説明がございました。これは小学校のほうには学校備品として31万5,000円の計上をされておりますけれども、中学校ではその計上がない。これはどういうことかということをお聞きします。

○漆山光春議長 「佐藤商工観光課長」

○佐藤晃一商工観光課長 16ページ、17ページの河北町飲食業緊急支援金についてのご質問ですけれども、酒屋さん、八百屋さんへの支援については検討なされたかというふうなご質問かと思えます。

まず、飲食業についての支援というふうなことにつきましては、金融懇談会というものが町のほうでありまして、そちらのほうでいろいろな、銀行の支店長の方から町内の事業所についての情報の交換会がありまして、その中で一番町内で今大変な思いをしているのが飲食業だというふうなお話をいただいた中でこの対策というふうなことになります。

また、酒屋さん、八百屋さんにつきましては、確かに苦しい思いはしているかと思えますけれども、基本的には人が食べるもの、飲むものですので、店に行かなくても直接そういった材料を買って家で消費するというようなこともありますので、まずは一番苦しんでいる飲食業の方というふうなことで対応させていただいたというふうなことになります。

○漆山光春議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 あと補足させていただきますと、この飲食業に対する手当ては今回20万円というふうなことでありますけれども、持続化給付金、これ、国であれば50%以上の減少という前提はありますけれども、そこに法人であれば200万円、個人で100万円、町としては30%以上ということで既にご可決いただいている中で一律30万円、ここは法人、個人、事業主、関係なく、30万円という持続化給付金は既にご可決いただいております。なかなか今、その中で該当すれば、国のほうでも申請期間を延ばしてきている状況があります。それに合わせて町も町単独分を延ばしてきておりますし、その持続化給付金のところについても、佐藤課長、こちら、見ていますので、触れてください。それ以外の、飲食業以外のところの考え方について。

○漆山光春議長 「佐藤商工観光課長」

○佐藤晃一商工観光課長 今回、持続化支援金について減額の要綱が出ておりますけれども、こちらにつきましても事業所で昨年度と比較しまして一月50%以上収入が減ったというところにつきましては、国のほうで国の主な対応としまして持続化給付金として法人は200万円、個人につきましては100万円というふうなことであります。

町につきましては30万円と。30%以上、50%未満の事業所につきましては、30万円の支給金をするというふうなことであります。こちらにつきましても飲食業の方もいらっしゃると思いますが、その中でそういったほかの事業所につきましても対応しているというふうなことになります。

○漆山光春議長 「増川農林振興課長」

○増川仁農林振興課長併農業委員会事務局長 16ページ、17ページの農地費の農道除雪費に関することでございますけれども、今回の大雪につきましては12月中旬頃から湿った雪でか

なり重い雪が積もったということでありました。その後も年末に雪が続きまして、積雪が積もっているというような状況だと思います。

農道除雪につきましては、1月16日に初めて農道除雪をやったということで、吉野地区、あと田井の川向地区、溝延地区などをさせていただいている状況でございます。

令和2年度の除雪費ということで100万円ほどを計上させていただいておりますけれども、今現在のところ、その100万円を使い切ったというわけではございませんで、今後の農道、それから積雪の状況を見ながら対応させていただきたいということでもありますけれども、令和2年、平成29年度の大雪のときもありましたけれども、それらを参考にさせていただいて適切に対応させていただくために今回は補正をお願いしているというようなところでございます。

○漆山光春議長 「岸学校教育課長」

○岸康彦学校教育課長 予算書21ページと23ページの小中学校管理費の中の視聴覚用品についてでありますけれども、町長の提案理由にもありましたけれども、顔認証式のカメラということであります。各小中学校昇降口辺りにスタンド式の認証カメラを設置しまして、顔をかざすと体温チェックができる。

以前、8月補正の折にも各教室に非接触式の体温計も購入しましたがけれども、特に児童生徒のみならず業者さん、ほかのお客様を含めて幅広く検査できるということで、ここに購入を予定しているところであります。

小学校費の学校備品と教材備品につきましては、これまでの入札と見積りを併せて行った結果、組替え補正をするものでありますので、顔認証のカメラについては視聴覚用品ということでございます。

○漆山光春議長 「8番細矢誓子議員」

○8番（細矢誓子議員） 分かりました。学校管

理費のほうは分かりました。

先ほどの商業振興費ですけれども、最初、持続化給付金、やはり春先からかけて利用された方も大変多いと思います。飲食店におかれても、この持続化給付金をご利用なされた方は多いと思いますけれども、それを利用された方も今回一律にその給付金を頂くということになるのでしょうか。ちょっとお聞きします。

○漆山光春議長 「佐藤商工観光課長」

○佐藤晃一商工観光課長 今回の事業につきましては、町単独の事業ですので、国のものをもらった方も対象になります。

○漆山光春議長 「8番細矢誓子議員」

○8番（細矢誓子議員） それでしたら、なおさらのこと、やはり飲食業だけではなく、やはり疲弊している様々な業種の方もたくさんおられますので、これからまだまだこういう支援金というものが考えられるのであれば、もっと幅広く商工業者の方にも恩恵が受けられるようなことを考えていただければうれしいなと思いますけれども、どのようにお考えでしょうか。

○漆山光春議長 「佐藤商工観光課長」

○佐藤晃一商工観光課長 町内の小規模事業者につきましては、飲食業につきましては全体的に売上げが落ち込んでいるというところもありますけれども、業種によっては逆に売上げが伸びているというような状況も聞くところでございます。

また、町内の卸業につきましては、先ほどもちょっとお話ししましたが、小売業を兼務なされているというふうな業種がほとんどかと思われますので、小売部門につきましては飲食業よりも影響が少ないのかなというふうな考えまして、限られた予算の中ですけれども、今回は飲食業に限った形で支援させていただくというふうなことにしたところ

でございます。

○漆山光春議長 以上で、8番細矢誓子議員の質疑を終わります。

以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

採決します。

本案を原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

賛成全員であります。

よって、議第2号令和2年度河北町一般会計第13回補正予算については、原案のとおり可決しました。

○漆山光春議長 次に、議第3号河北町役場新庁舎地下水熱利用さく井・空調設備工事請負契約の一部変更についてを議題とします。

担当課長の説明を求めます。

「後藤総務課長兼新庁舎建設課長」

○後藤浩総務課長兼新庁舎建設課長 議第3号河北町役場新庁舎地下水熱利用さく井・空調設備工事請負契約の一部変更についてご説明申し上げます。

当該工事につきましては、日本地下水開発株式会社代表取締役桂木宣均と、工期を令和3年1月31日まで、契約金額を2億845万円として契約を締結し、令和元年10月16日に町議会の議決をいただいたところですが、空調及び融雪設備に利用する地下水に高濃度のメタンガスの含有が確認され、その対策を検討し、この事業について補助金を受ける公益財団法人日本環境協会との設計変更と事業の繰越しについて協議を有することから、当初、工期を令和3年1月31日としておりますが、これを令和3年3月31日まで延長して施工いたしたく、請負契約の一部を変更するものであります。

以上、よろしくお願ひいたします。

○漆山光春議長 担当課長の説明が終わりました。質疑に入ります。

質疑の通告を求めます。

(4番の通告あり)

4番、落ちありませんね。

それでは、「4番木村章一議員」

○4番(木村章一議員) 議第3号について質疑いたします。

高濃度のメタンガスを含有しているということが分かって、議会でもいろいろ議論する機会がありましたが、いろいろその時点で町で調査をした結果、メタンガス含有は問題ないので、従来の計画どおり1回戻して、その元の計画どおり進められるというふうな状況だなというふうに認識しておったんですが、それがこの時点でもう一度協議をしていると。補助金交付団体と協議して、それを設計の内容に反映させていくという説明でありますけれども、少し具体的に協議の内容について説明をしていただきたいと思います。慎重にやるのは大変結構だと思うんですけども、どんな協議をしているか説明を求めます。

○漆山光春議長 「後藤総務課長兼新庁舎建設課長」

○後藤浩総務課長兼新庁舎建設課長 変更内容であります。以前にもご説明申し上げたと思っておりますけれども、現在の設計につきましては、地下水をくみ上げた後に熱交換をするために井水槽というふうな施設のほうに水を投入するというふうなことのシステムであります。井水槽コイル投げ込み方式というふうに言われるものですが、そちらから密閉式プレート方式というふうなことで、メタンガスを大気中へ放出することなく熱交換をするようなシステムに変えるといったものであります。

○漆山光春議長 「4番木村章一議員」

○4番（木村章一議員） それはそのように1回、あれがオープンなところに井戸水を入れると、そこからメタンガスがもう出てしまう。それを大気中に放出するという事は、メタンガスは温暖化ガスなので、よくないので、それをもう出さないで密閉して、当初の元の設計に戻すというふうなことだという説明を受けたんですね。元の設計に戻すと。井水槽に1回移すというのから、別な元の設計で密閉式に戻すというふうなことだったなと思ったんですね。それだったらもう従来からある技術なので全然問題ないという説明だったんですが、新たな何か問題点があり得るので、それに対する対応も含めてということなのか、それとも従来のある、特にメタンガスがあるということ想定しない従来密閉式の方式で十分だということなのか、その辺のところを詳しく知りたいんですが、いかがですか。

○漆山光春議長 「後藤総務課長兼新庁舎建設課長」

○後藤浩総務課長兼新庁舎建設課長 現在の工事の設計の中では、井水槽というふうなものを設けて、そちらのほうに水を投入して熱交換をするというふうなものであります。こちらについては、今現在はそのような設計になってございますので、先日9月のほうで補正の予算を計上したときにご説明申し上げましたのは、そういった井水槽の方式に対してメタンガスを抜くような施設を当初は造るというふうなことをご説明したわけですが、地球温暖化のケースにちょっとそぐわないようなものになるというふうなことから、その折も説明しましたとおり、密閉式プレート方式にするというふうなことでもありますので、その部分の考えは変わってはおられません。ただし、現段階での設計ではそういう設計にはなっていないので、変更したいというふうなことであります。

○漆山光春議長 「4番木村章一議員」

○4番（木村章一議員） そうすると、実際に進めていた設計は井水槽方式で、井戸水を1回オープンなタンクに、大気にオープンのところに入れる方式で設計を進めていたと。それから、その時点でもうその判断をしてから大分時間がたっていて、この時点でもう明日明日、何ですか、工期の段階になっての急に延ばしたいというのは、何か随分唐突にも見えはいい、新たな何か問題があるとかということではないというふうに認識していいのかどうかお聞きしておきたいと、確認しておきたいと思います。

○漆山光春議長 「後藤総務課長兼新庁舎建設課長」

○後藤浩総務課長兼新庁舎建設課長 この事業の進捗に当たりまして、日本環境協会というふうな環境省の外郭団体でありますけれども、補助金を受けるというふうなことになってございます。そちらのほうとの変更内容の協議とともに、もう一つ、こういった方式に変更することによって繰越しが予想されるというふうなことからの協議を当該協会としておられるところでありまして、その協議については認められる方向ではありますけれども、また、正式な承認というふうなものには至っておりませんので、その承認の到着を待って繰越し等の手続をしたいというふうなことから、現段階では3月31日までの変更というふうなことをお願いするものでございます。

○漆山光春議長 以上で、4番木村章一議員の質疑を終わります。

以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

採決します。

本案を原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

賛成全員であります。

よって、議第3号河北町役場新庁舎地下水熱利用さく井・空調設備工事請負契約の一部変更については原案のとおり可決しました。

○漆山光春議長 以上で、本臨時会に付議されました事件は全て議了しました。

これをもって令和3年1月河北町議会臨時会を閉会します。

お疲れさまでした。

午前10時11分 閉会

~~~~~  
会議の経過を記載し、その相違のないことを証するためここに署名します。

令和3年1月

河北町議会議長 漆山光春

河北町議会署名議員 齋藤 隆

河北町議会署名議員 丹野 貞子